春を告げる風物詩

「野焼き

南小国町を含む阿蘇地域の草原

毎年9~

11月に草を刈って

第18回 (担当:南小国町)

世界遺産こぼれ話

全・再生~ 世界遺産と草原 の保 Vol.9

保全・再生の取り組みが進めら 牛放牧、シンポジウム等、草原 野焼き支援や、募金活動、 全するため、牧野組合、専門家 れています れた「草原再生協議会」により、 行政など官民一体となり設立さ)た「阿蘇の文化的景観」を保 「阿蘇」では、草原をはじめと 世界文化遺産登録を目指す あか

が続けられ、今のような草原が維地域では千年以上前から「野焼き」

古くからの文献によると、阿蘇

とで、藪や荒野となることを防い

レッシュされ低木の侵入を防ぐこ

「野焼き」によって草原がリフ

でいます。

焼き払う「野焼き」が行われます。 翌年の2月~3月に、枯れた草を 防火帯を作る「輪地切り」を行い、

取り組みを九州全体で展開して 募金キャンペーンや気運醸成の 員会」では、草原再生に向けた 報道機関、 成される「阿蘇草原再生千年委 行政等のトップで構

高齢化、

牧野組合・野焼きボランティアの 利用の減少や、「野焼き」を担う

地域集落の過疎化等によ

守り続けてきた世界的にも例のな

い「文化的景観」と言えます。

また、熊本や福岡の経済界や

しかし、燃料・肥料としての草

時代によってその用途を変えなが

らも、人々と自然との共生により

や草肥の供給源、

観光資源など、

す。阿蘇の草原は、牛馬の放牧地 持されてきたことが分かっていま

なっています。

そのため、南小国町を含む阿蘇

り「野焼き」の維持が年々困難に

います。 草原保全・再生のさまざまな取 に7千万円以上の募金が集まり 組みに活用されています この取組みの結果、 現在まで

棄地での野焼き再開等、 等による急傾斜地の輪地切り、 野焼き後継者の育成や自衛隊OB 地域では新たな取り組みとして、

新たな試

再生を図っています

みを進め、

阿蘇地域の草原保全・

草原再生協議会

検索

草原保全・再生の取り組みについて もっと知りたい方はコチラ

〈お問い合わせ〉

県企画振興部 文化·世界遺産推進室 Tel096(333)2153 県世界遺産登録推進ホームページ http://www.pref.kumamoto.jp/site/sekaiisan/

▶次回のリレーコラムは、小国町が 担当します。

者を中心とする投資経験の乏しい人に販売

プロの投資家向けのファンドを、

し、多くの消費者トラブルが生じています。

「プロ向けファンド」とは、プロ投資家

るトラブルが増加していますが、その中に

最近は、いわゆるファンドへの出資に関す

投資をめぐるトラブルが後を絶ちません。

の充実を図っていきます。 専任相談員の配置による相談体制 未然に防ぐための啓発活動の推進!

絡ください。

お心当たりのある人は、相談室までご連

くる勧誘の電話はすぐに切る

平成26年3月3日

南阿蘇村長 長野敏也

度からは、 消費者行政に 関する意思表明

びに、 とにより、 をとっています。 談にも対応できるような相談体制 の相談員を配置し、より高度な相 相談件数は年々増加しています。 雑かつ巧妙化しており、 活相談業務を広域的に処理するこ 内における在住者などの、 今後も継続して、 本村では、平成22年度から専任 消費生活における安全性なら 利便性を向上させています 悪質業者の手口は年々複 相談業務の効率化およ 高森町と南阿蘇村区域 また、平成25年 消費者被害を 消費生活 消費牛

> ②「必ず儲かる」「元本保証」などと勧誘 ①取引内容が理解できなければ契約しない

④「代わりに買って」「名義を貸して」「あ

なたの名前で買った」などと持ちかけて

③金融庁に届けているからといって信用で

してくる業者とは絶対に契約しない

きる訳ではない

は動くものです。契約する前に注意しま がいいとか、儲かると聞けば、人の気持ち

仕組みは、よくわからないけれども、利率

複雑な商品のことです。何やらピンと来な 向けに販売・運用が行われるハイリスクで

い話ですよね?(そこが落とし穴なのです。

しょう。

消費者相談日 (久木野庁舎) 午前10時~午後3時

4 円(火) 6 日休 11日(火) 13日休 18⊟(火) 20日休 27日(木) 25日(火)

※11日巛は白水保健セ ンター相談室、 18⊟ 火は長陽庁舎 議室で行います。

Vol.14

【お問い合わせ】 南阿蘇消費者相談室 Tel (67) 1111